

北朝鮮の核・ミサイルの脅威に対し、外交力の発揮を求める意見書

北朝鮮は、国際社会からの自制を求める声を無視し、過去6回の核実験や度重なる各種ミサイルを発射するなど、北朝鮮の脅威は新たな段階に入ったと言わざるを得ない。また、米領グアム周辺海域に弾道ミサイル4発を同時発射することを検討、準備している旨を発表するなど、挑発行為はエスカレートしており、日本を取り巻く安全保障環境は深刻さを増している。

このような累次の国連安保理決議に反する北朝鮮の核・ミサイル開発は、我が国を初めとする東アジア地域、そして国際社会全体の平和と安全に対する重大な脅威、挑戦である。周辺空域・海域の航空機、船舶にも深刻な危険をもたらしており、断じて認められない。北朝鮮に対して厳重に抗議し、強く非難する。

北朝鮮のミサイル発射、そして核開発を阻止するためには、先般安保理で採択した追加決議を初め、経済制裁を徹底する必要がある。

政府は、北朝鮮に対する各種制裁の実効性をさらに高めるため、強固な日米同盟を背景に、韓国、中国とも緊密に協議し、日米韓の連携のもと、中国、ロシアを初め関係国への働きかけを一層強めるべきである。特に、日中、日韓の首脳レベルでの迅速かつ緊密なコミュニケーションが極めて重要であり、強い危機感を持って、さらなる外交努力を尽くすよう政府に求める。

また、政府には、不測の事態に備え、P A C 3の適切な展開を含め、国民の安全確保に万全の態勢をとるよう求める。

武力紛争となれば、各国市民を巻き込みきわめて甚大な犠牲を生むことになる。政府に対し、近隣諸国との不断の信頼醸成を含め、冷静に日本の外交力を発揮し、緊張が高まる現下の北朝鮮情勢を打開するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月29日

内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
外 務 大 臣 殿
防 衛 大 臣
内 閣 官 房 長 官

座間市議会議長 京 免 康 彦